

# お知らせ なんたん



第130号(3の3) 平成23年6月10日発行

## あなたの「ふるさと寄付金」が被災地支援に

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての被災者への義援金は「ふるさと寄附金」として住民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会などへの義援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。詳しくは総務省東日本大震災関連情報ホームページ (<http://www.soumu.go.jp>) をご覧ください。

◇問合せ先 園部税務署 TEL (0771) 62-0340  
税務課 TEL (0771) 68-0004

## 東日本大震災被災者の方へ～税金関係のお知らせ～

大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続を行うことで所得税が還付される場合があります。また、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

また、地方税についても、住民税、固定資産税、自動車税などの特例があります。詳しくは、お住まいの都道府県または市町村にお問い合わせください。

◇問合せ先 園部税務署 TEL (0771) 62-0340

## 平成23年度共同募金助成事業を実施します

住民が主体となって福祉活動を行う組織・団体を対象に、助成を実施します。

●助成対象 「障がい者福祉の充実」、「子どもの健全育成」を目的とし、南丹市内で活動されている非営利グループ、サロンなど（ボランティア活動、当事者活動、子ども会など）

●助成額 ①障がい者福祉の充実を目的とする組織・団体：限度額10万円（4団体）、限度額20万円（2団体）

②子どもの健全育成を目的とする組織・団体：限度額6万円（4団体）

●申請方法 所定の申請用紙により、申請者の所在する社協各支所へ提出してください。

●締切 7月19日（火）

●審査方法 共同募金委員会が、申請書類とヒアリングで審査します。

●助成決定・実績報告 審査にて助成決定後、助成金をお支払いします。また、事業終了後は、必ず所定様式にて活動報告書を提出してください。

◇問合せ先 社会福祉協議会本庁 TEL (0771) 72-3020  
各支所 TEL 園部 (0771) 62-4125 八木 (0771) 42-5480  
日吉 (0771) 72-0947 美山 (0771) 75-0020

## 平成23年度くらしの資金貸付のご案内

くらしの資金貸付制度は、病気、失業、不慮の事故、災害などで、生活のためにどうしても資金を必要としているご家庭にお貸しし、活用いただくものです。夏期貸付けの申込みを受け付けます。希望される方は下記までご相談ください。

●申込期間 7月1日（金）～7月15日（金） ●貸付限度額 10万円以内

●返済方法 毎月割賦償還（最長20回）

※申込期間が例年より早くなりましたので、ご注意ください。

◇問合せ先 社会福祉協議会本所 TEL (0771) 72-3220  
各支所 TEL 園部 (0771) 62-4125 八木 (0771) 42-5480  
日吉 (0771) 72-0947 美山 (0771) 75-0020

## 平成23年度教科書展示会の開催について

教育関係者の調査研究に役立てるとともに保護者などの教科書に対する関心を高めることを趣旨として、平成24年度使用予定の各発行者から発行される教科書を一堂に集めた展示会を下記により開催します。（平日のみ）

●期間 6月17日（金）～7月6日（水）午前8時30分～午後5時15分

●場所 南丹教育局内教科書センター

◇問合せ先 南丹教育局 TEL (0771) 62-4312

## 八木公民館講座「水辺の観察」参加児童募集

生物や自然環境の大切さを学び、ふるさとへの関心を高めましょう。

- 注意 ①全3回一連の取り組みであり、各回ごとの参加はできません。  
②やむを得ず日程などを変更する場合があります。  
③第1回活動、調査では1、2年生の児童は保護者の同伴をお願いします。  
④第2回学習会も保護者の参加を歓迎します。（施設見学は児童のみ）  
⑤事業の詳細は、参加決定者に別途通知します。

<第1回 活動・調査> 水路で魚とり

●日時 7月3日（日）午前9時30分～正午 ●場所 八木町西田地内用水路

●指導者 南丹自然と人ふるさとクラブ、NPO法人亀岡人と自然のネットワーク

●協力 八木町西田自治会

<第2回 学習会・放流> 魚の種類や特徴、アユモドキなど希少種について学習。

※学習会終了後、飼育、展示していた魚をもとの生息地へ放します。

●日時 7月17日（日）午前9時30分～11時（学習会）終了後放流

●場所 八木公民館 ●講師 南丹自然と人ふるさとクラブ

<第3回 施設見学> 八木町のアユモドキが系統保存されている琵琶湖博物館を見学。特に水族展示室「淡水の生き物たち」を見学・学習

●日時 8月12日（金）午前9時八木支所出発（八木支所到着午後5時予定）

●場所 琵琶湖博物館 ●交通手段 マイクロバス ●入館料 小学生無料

●対象 南丹市内小学校児童（25人）。定員を超える場合は抽選を行います。

●参加料 500円（全3回分）第1回目当日に徴収

●申込方法 八木公民館に直接お申し込みください（電話・FAX可）。

●申込期限 6月27日（月）午後5時

※7月4日（月）～7月17日（日）、八木公民館1階ギャラリーでアユモドキの飼育、展示を行っています。（自由見学）

◇申込・問合せ先 八木公民館 TEL (0771) 68-0026 FAX (0771) 42-3133

## 園部公民館講座「着付け教室」受講生募集

着物を着るための小物の名称、準備物の揃え方、着方、着物のたたみ方まで初歩から学びましょう。

●日時 6月17日・24日、7月1日・8日（各金曜日）午後1時30分～3時

●場所 園部公民館2階和室 ●対象者 南丹市在住、在勤の成人の方

●受講料 2,000円 全4回分（練習用の着物一式持参ください） ●定員 10人

●申込期間 6月12日（日）～6月16日（木）まで（先着順）

◇申込・問合せ先 園部公民館 TEL (0771) 63-5820

## 特定疾患医療受給者票をお持ちの方について

現在お持ちの受給者票の有効期間は9月30日（金）までです。継続更新される方は提出期限までに手続きを行ってください。

●提出期限 7月29日（金）

●受付場所 南丹保健所 ●受付時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

◇問合せ先 南丹保健所 TEL (0771) 62-2979

## 「心と身体の癒しの森るり溪温泉」開業10年のお礼

「るり溪温泉」は、本年4月にご支援をいただきおかげさまでオープン10年目を迎えました。市民の皆さんへの感謝の気持ちを込め、5月下旬より区長様を通じ各世帯2枚の「入浴ご優待券」を配布しました。「入浴ご優待券」がお手元に届いていない世帯がありましたら、地元区長様を通じご連絡ください。（園部町振興公社）

◇問合せ先 商工観光課 TEL (0771) 68-0050

## 『振り込め詐欺』にご注意ください！

南丹市においても巧妙で悪質な「振り込め詐欺」や「架空請求」が発生しています。不審な電話や身に覚えのない請求はがきなどが届いたら一人で悩まずご相談ください。

◇問合せ先 商工観光課 TEL (0771) 68-0050